

令和4年度

事業報告書

(第16期事業年度)



自 令和4年4月 1日

至 令和5年3月31日

北海道公立大学法人 札幌医科大学

目次

1	基本情報	
(1)	大学名	1
(2)	建学の精神	1
(3)	理念	1
(4)	教職員の行動規範	2
(5)	学生の行動規範	2
(6)	中期目標（基本目標）	2
(7)	業務内容	3
(8)	沿革	3
(9)	設立根拠法	3
(10)	組織図	4
(11)	所在地	6
(12)	資本金の状況	6
(13)	学生の状況	6
(14)	役員の状況	6
(15)	教職員の状況	7
2	財務諸表の要約	
(1)	貸借対照表	8
(2)	損益計算書	9
(3)	キャッシュ・フロー計算書	10
3	財務情報	
(1)	財務諸表の概況	11
(2)	重要な施設等の整備等の状況	14
(3)	予算及び決算の概要	14
4	事業に関する説明	
(1)	財源の内訳	15
(2)	財務情報及び業務の実績に基づく説明	15
5	その他事業に関する事項	
(1)	予算、収支計画及び資金計画	19
(2)	短期借入金の概要	22
(3)	運営費交付金債務及び当期振替額の明細	22

1 基本情報

(1) 大学名

北海道公立大学法人札幌医科大学

(2) 建学の精神

- 一、進取の精神と自由闊達な気風
- 一、医学・医療の攻究と地域医療への貢献

(3) 理念

- 最高レベルの医科大学を目指します
- 人間性豊かな医療人の育成に努めます
- 道民の皆様に対する医療サービスの向上に邁進します
- 国際的・先端的な研究を進めます

(4) 教職員の行動規範

1. 医学と保健医療学を通じて、北海道そして広く日本社会さらに世界に貢献します。
2. 最高の研究・教育・診療レベルを目指します。
3. 法令を遵守し、生命倫理・研究倫理・社会倫理を尊重します。
4. 地域と社会に対して必要な情報を公開します。
5. 人権・人格・個性を尊重し、差別・ハラスメントの無い環境を目指します。
6. 生命倫理・社会倫理を脅かす反社会的行為に対し毅然として対応します。
7. 地域・地球環境を守り、環境の保全・改善のために行動します。

(5) 学生の行動規範

1. 札幌医科大学の建学の精神と教育ポリシーを理解し、学内の諸規則を遵守する。
2. 学部、学科、研究科及び専攻科ごとに策定されたディプロマ・ポリシーに求められている知識と能力の修得に努力する。
3. 社会の一員として、他者の人権、人格、個性を尊重し、差別やハラスメントにつながる言動を行わない。
4. 患者、臨床実習に関わる全ての人々並びに大学に所属する全ての学生、教職員に関する個人情報の保護と守秘義務の履行を徹底し、ソーシャル・ネットワーキング・サービスを含めた情報発信などの情報管理に最新の注意を払う。
5. 本学における学習並びに研究活動は社会からの負託を受けていることを理解して学習や研究に努めるとともに、正課外活動などを通して学生としての地域社会貢献並びに国際社会貢献に努力する。

(6) 中期目標（基本目標）

中期目標（令和元年度～令和6年度）（基本目標）

1. 創造性に富み人間性豊かな医療人を育成し、本道の地域医療に貢献する。
2. 進取の精神の下、国際的・先端的な研究を推進し、最高レベルの医科大学を目指す。
3. 高度先進医療の開発・提供を行うとともに、救急・災害医療など、本道の基幹病院としての役割を果たす。
4. 地域への医師派遣等を通じ、本道の地域医療提供体制の確保に向け、積極的な役割を果たす。
5. 最新の研究・医療に関する情報の地域社会への提供、より一層の産学官連携等を進め、研究成果の社会還元に努める。
6. 国際交流を推進し、国際的医療・保健の発展に寄与する。

(7) 業務内容

本学は、次に掲げる業務を行う。

1. 大学を運営すること。
2. 学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。
3. 本学以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の本学以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。
4. 地域の生涯学習の充実に資する多様な学習機会を提供すること。
5. 地域社会及び国際社会において、大学における教育研究の成果を普及し、及びその活用を促進すること。
6. 上記に掲げる業務に附帯する業務を行うこと。

(8) 沿革

本学は、北海道総合開発の一環として、昭和25年に旧道立女子医学専門学校を基礎に、戦後の新制医科大学第一号の医学部医学科の単科大学として開学した。

その後、平成5年には札幌医科大学衛生短期大学部（昭和58年開学）を発展的に改組することにより、保健医療学部として開設し、本道で唯一の公立医科系総合大学として発展してきた。

この間、医師をはじめとする多くの医療人を育成するとともに、先進医学・保健医療学の研究や高度先進医療の提供、さらには地域への医師派遣等を通じて、北海道の医療・保健・福祉の向上に大きく貢献してきた。

平成19年4月には、新たな理念及び行動規範を掲げ、理事長のリーダーシップの下、最高レベルの医科大学を目指して、北海道公立大学法人札幌医科大学として新たに出発した。

平成20年10月には、新たな教育組織として、教養教育と専門教育（医学及び保健医療学）の有機的連携の下、高度な医療技術を有し、かつ、高い医療倫理と教養を備えた人間性豊かな医療人を育成することを目的に、医療人育成センターを開設した。

平成31年4月には、本学の教育研究の充実発展及び教育水準の向上に資することを目的として、医療人育成センターに、入試・高大連携部門及び統合IR部門を設置した。

令和2年4月には、高い実践力を持つ、質の高い保健師を養成するため、専攻科公衆衛生看護学専攻を開設した。

令和3年4月には、地域医療に関する教育研究及び総合診療医の育成を目的として地域医療研究教育センターを設置した。

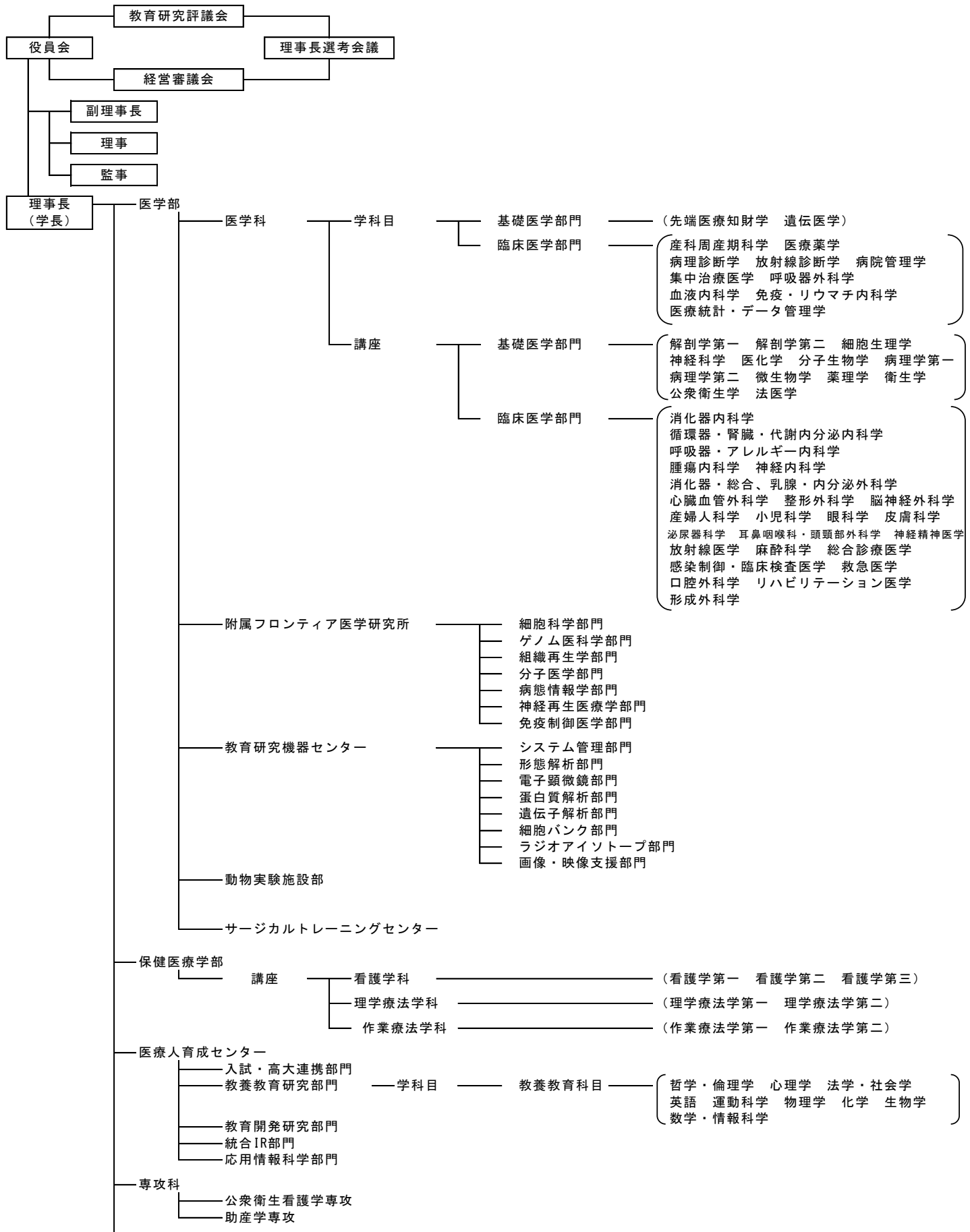
令和3年12月には、医療現場における実践的な臨床能力の向上と、地域における医療人材の育成及び医療技術の向上を図るため、医学部サージカルトレーニングセンターを設置した。

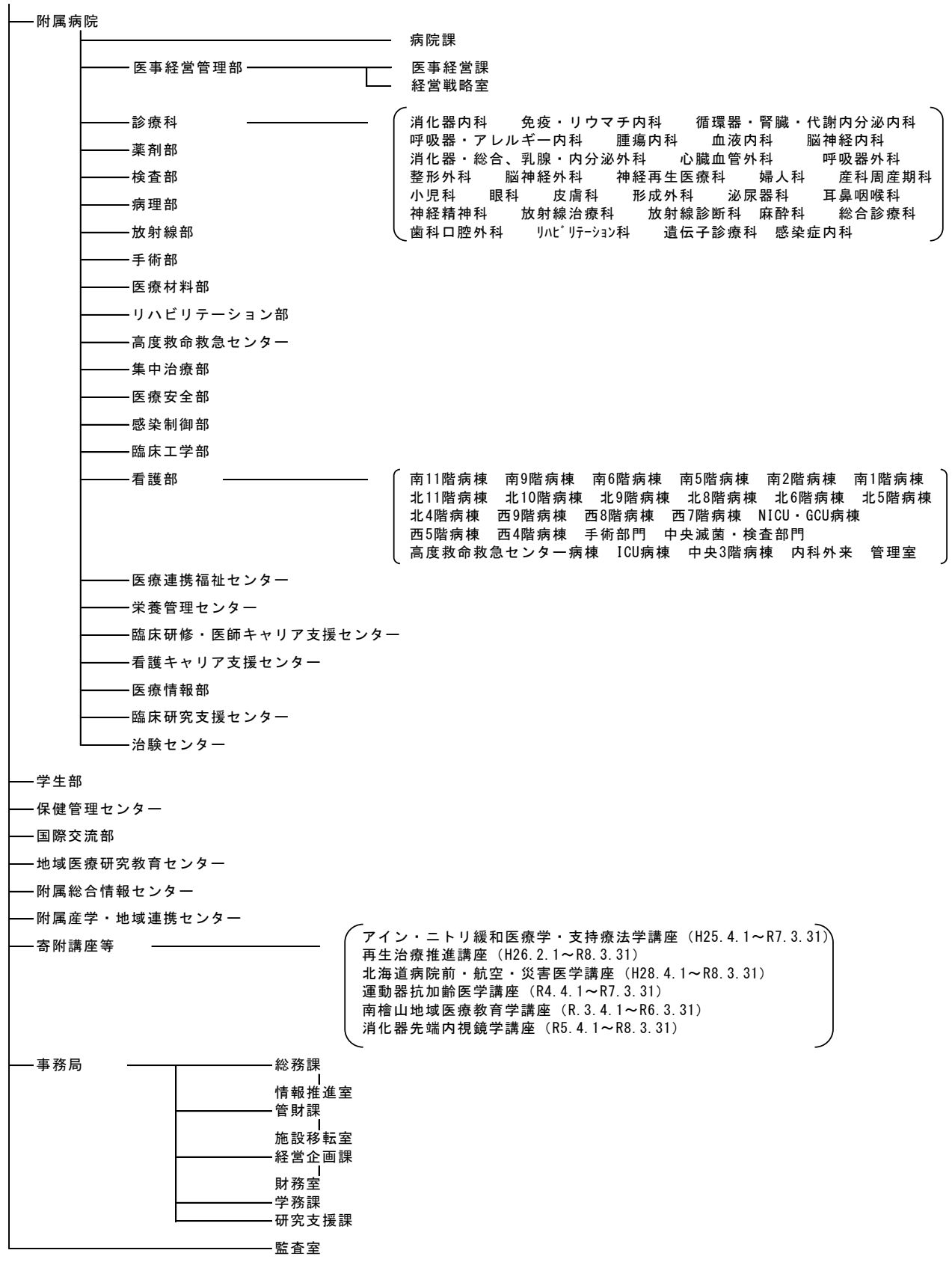
(9) 設立根拠法

地方独立行政法人法（平成15年法律第118号）

(10) 組織図

■北海道公立大学法人札幌医科大学組織図 (R5. 4. 1現在)





(11) 所在地

北海道札幌市中央区南1条西17丁目

(12) 資本金の状況

61,021,190,000円 (全額、北海道出資)
(前事業年度末からの増減)
前事業年度末からの増減は、17,620,000,000円増。

(13) 学生の状況 (令和5年4月1日現在)

学部学生	1,038 人
大学院生	263 人
専攻科学生	30 人
研究生	78 人
訪問研究員	235 人
留学生	4 人

(14) 役員の状況 (令和5年4月1日現在)

役職	氏名	任期	経歴
理事長	山下 敏彦	令和4年4月1日 ～ 令和8年3月31日	平成11年10月 札幌医科大学医学部助教授 平成14年 9月 札幌医科大学医学部教授 令和 4年 4月～ 札幌医科大学理事長・学長
副理事長 業務運営担当 (組織、業務運営等)	高木 洋	令和4年4月1日 ～ 令和6年3月31日	平成25年 4月 北海道建設部次長 平成27年 6月 札幌医科大学事務局長 平成28年 4月～ 札幌医科大学副理事長
理事 教育研究担当 (教育、学術研究、学生支援、国際交流、評価、産学・地域連携)	齋藤 豪	令和4年4月1日 ～ 令和6年3月31日	平成10年12月 札幌医科大学医学部講師 平成16年10月 札幌医科大学医学部教授 令和 3年 4月～ 札幌医科大学理事・医学部長
理事 教育研究担当 (教育、学術研究、学生支援、国際交流、評価)	片寄 正樹	令和4年4月1日 ～ 令和6年3月31日	平成15年 9月 札幌医科大学保健医療学部助教授 平成19年 4月 札幌医科大学保健医療学部教授 令和 4年 4月～ 札幌医科大学理事・保健医療学部長
理事 附属病院担当 (診療、地域医療)	土橋 和文	令和4年4月1日 ～ 令和6年3月31日	平成20年 1月 札幌医科大学医学部准教授 平成24年 8月 札幌医科大学医学部教授 平成30年 4月～ 札幌医科大学理事・附属病院長
理事 財務担当 (財務、情報公開等)	近江 秀彦	令和4年4月1日 ～ 令和6年3月31日	平成26年 6月 北洋銀行取締役本店営業部本店長 平成27年 4月 北洋銀行常務取締役 平成28年 4月～ 札幌医科大学理事
監事	山崎 博	平成31年4月1日 ～ 令和4年度の 財務諸表の承認の日	弁護士 (弁護士法人成蹊総合法律事務所) 平成31年 4月～ 札幌医科大学監事
監事	竹内 弘雄	平成31年4月1日 ～ 令和4年度の 財務諸表の承認の日	公認会計士 (公認会計士竹内事務所) 平成31年 4月～ 札幌医科大学監事

(15) 教職員の状況（令和5年4月1日現在）

教員	398 人（うち常勤398人、非常勤0人）
職員	2,031 人（うち常勤1,284人、非常勤747人）

（常勤教職員の状況）

常勤教職員は前年度比で22人（1.3%）増加しており、平均年齢は39.2歳（前年度39.1歳）となっている。

2 財務諸表の要約

(1) 貸借対照表

(金額の端数処理は百万円未満を四捨五入しているため、合計金額と必ずしも一致しない。以下同じ。)

(単位：百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産	61,298	固定負債	6,089
有形固定資産	61,135	資産見返負債	3,493
土地	11,881	長期借入金	1,478
建物	58,653	長期未払金	449
減価償却累計額	▲ 16,752	その他の固定負債	669
減損損失累計額	▲ 14		
構築物	1,366	流動負債	9,078
減価償却累計額	▲ 530	運営費交付金債務	378
工具器具備品	28,435	一年以内返済予定長期借入金	579
減価償却累計額	▲ 22,737	未払金	5,981
車両運搬具	39	その他の流動負債	2,140
減価償却累計額	▲ 8		
その他の有形固定資産	801		
その他の固定資産	163		
		負債合計	15,168
流動資産	13,659	純資産の部	
現金及び預金	5,280		
未収附属病院収入	5,307	資本金	61,021
徴収不能引当金	▲ 2	道出資金	61,021
医薬品及び診療材料	675	資本剰余金	▲ 7,585
その他の流動資産	2,398	利益剰余金	6,353
		純資産合計	59,789
資産合計	74,957	負債純資産合計	74,957

(2) 損益計算書

(単位：百万円)

	金額
経常費用 (A)	39,304
業務費	38,650
教育経費	581
研究経費	1,271
診療経費	19,358
教育研究支援経費	489
受託研究費等	416
人件費	16,535
一般管理費	653
財務費用	1
経常収益 (B)	39,678
運営費交付金収益	6,856
学生納付金収益	801
附属病院収益	26,356
受託研究等収益	503
施設費収益	10
補助金等収益	3,270
寄附金収益	519
資産見返負債戻入	552
財務収益	1
雑益	812
臨時損益 (C)	▲ 5
目的積立金取崩額 (D)	439
当期総利益 (B-A+C+D)	808

(3) キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー (A)	1,661
人件費支出	▲ 16,637
その他の支出	▲ 20,194
運営費交付金収入	6,914
学生納付金収入	731
附属病院収入	25,708
その他の業務収入	5,140
II 投資活動によるキャッシュ・フロー (B)	▲ 1,739
III 財務活動によるキャッシュ・フロー (C)	▲ 993
IV 資金増加額 (又は減少額) (D=A+B+C)	▲ 1,071
V 資金期首残高 (E)	6,351
VI 資金期末残高 (F=D+E)	5,280

3 財務情報

(1) 財務諸表の概況

① 主要な財務データの分析

ア. 貸借対照表

(資産合計)

令和4年度末現在の資産合計は、前年度比15,495百万円(26.1%)増の74,957百万円となっている。

主な増加要因としては、建物が大学管理棟、教育研究棟の出資等により18,372百万円(45.6%)増の58,653百万円となったこと、工具器具備品の取得により837百万円(3.0%)増の28,435百万円となったことなどが挙げられる。また、主な減少要因としては、減価償却により建物減価償却累計額が1,911百万円(12.9%)増の16,752百万円、工具器具備品減価償却累計額が1,438百万円(6.8%)増の22,737百万円となったことなどが挙げられる。

(負債合計)

令和4年度末現在の負債合計は、前年度比769百万円(4.8%)減の15,168百万円となっている。

主な増加要因としては、資産除去債務について、今年度より過年度分を含め計上したことにより246百万円増となったことなどが挙げられる。

また、主な減少要因としては、リース債務の支払いに伴い長期未払金が753百万円(62.7%)減の449百万円となったことなどが挙げられる。

(純資産合計)

令和4年度末現在の純資産合計は、前年度比16,264百万円(37.4%)増の59,789百万円となっている。

主な増加要因としては、利益剰余金が245百万円(4.0%)増の6,353百万円となったことなどが挙げられる。

また、主な減少要因としては、建物等の減価償却により、資本剰余金の控除項目である減価償却相当累計額が1,943百万円(12.4%)増の17,560百万円となったことなどが挙げられる。

イ. 損益計算書関係

(経常費用)

令和4年度の経常費用は、前年度比1,270百万円(3.3%)増の39,304百万円となっている。

主な増加要因としては、医薬品費等の増加、水道光熱水費の増加に伴い診療経費が1,030百万円(5.6%)増の19,358百万円となったことなどが挙げられる。

(経常収益)

令和4年度の経常収益は、前年度比507百万円(1.3%)増の39,678百万円となっている。

主な増加要因としては、診療収益等の増に伴い、附属病院収益が758百万円(3.0%)増の26,356百万円となったこと、運営費交付金が前年度比622百万円(10.0%)増の6,856百万円となったことなどが挙げられる。

また、主な減少要因としては、補助金収益が1,058百万円(24.4%)減の3,270百万円となったことなどが挙げられる。

(当期総利益)

上記経常損益に加え、目的積立金取崩額439百万円を計上した結果、令和4年度は当期総利益808百万円となっている。

ウ. キャッシュ・フロー計算書関係

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

令和4年度の業務活動によるキャッシュ・フローは、前年度比990百万円(37.3%)減の1,661百万円となっている。

主な内訳としては、運営費交付金収入が6,914百万円、附属病院収入が25,708百万円、補助金等収入が3,718百万円、原材料、商品又はサービスの購入による支出が19,570百万円、人件費支出が16,637百万円となっている。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

令和4年度の投資活動によるキャッシュ・フローは、前年度比1,361百万円(359.8%)減の▲1,739百万円となっている。

主な内訳としては、施設費による収入が708百万円、有形固定資産の取得による支出が2,438百万円、無形固定資産の取得による支出が9百万円となっている。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

令和4年度の財務活動によるキャッシュ・フローは、前年度比41百万円(4.0%)増の▲993百万円となっている。

主な内訳としては、長期借入による収入が630百万円、長期借入金返済による支出が654百万円、ファイナンス・リース債務の返済による支出が968百万円となっている。

(表) 主要財務データの経年表

(単位：百万円)

区 分	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
資産合計	49,882	56,709	59,036	59,462	74,957
負債合計	14,348	14,499	15,669	15,936	15,168
純資産合計	35,534	42,209	43,367	43,526	59,789
経常費用	34,528	36,021	36,847	38,034	39,304
経常収益	34,285	35,682	38,844	39,171	39,678
当期総利益	472	▲143	1,993	2,051	808
業務活動によるキャッシュ・フロー	1,381	1,137	3,917	2,651	1,661
投資活動によるキャッシュ・フロー	▲1,105	▲760	▲1,163	▲378	▲1,739
財務活動によるキャッシュ・フロー	▲771	▲863	▲948	▲1,034	▲993
資金期末残高	3,793	3,306	5,112	6,351	5,280

② セグメントの経年比較・分析

ア. 業務損益

○大学セグメント

大学セグメントの業務損益は、521百万円増（前年は▲5百万円）の516百万円となっている。
これは、雑益が483百万円（223.5%）増の699百万円となったことなどが主な要因である。

○附属病院セグメント

附属病院セグメントの業務損益は、1,284百万円（112.4%）減の▲141百万円となっている。
これは、医薬品の使用料増加、水道光熱費の増加等に伴い診療経費が1,030百万円（5.6%）増の19,358百万円となった一方、附属病院収益が758百万円（3.0%）増の26,356百万円となったこと、補助金収益が1,265百万円（29.8%）減の2,985百万円などが主な要因である。

（単位：百万円）

区分	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
大学	139	65	290	▲5	516
附属病院	▲382	▲404	1,706	1,142	▲141
合計	▲242	▲339	1,997	1,137	374

イ. 帰属資産

○大学セグメント

大学セグメントの総資産は、15,819百万円（55.0%）増の44,563百万円となっている。
これは、北海道から建物（大学管理棟、教育研究棟）の出資を受けたことにより、建物が17,938百万円（100.3%）増の35,818百万円となったことなどが主な要因である。

○附属病院セグメント

附属病院セグメントの総資産は、324百万円（1.1%）減の30,394百万円となっている。
これは、工具器具備品の取得により603百万円（3.3%）増の19,144百万円となった一方で、工具器具備品減価償却累計額が1,052百万円（7.7%）増の▲14,729百万円となったことなどが主な要因である。

（単位：百万円）

区分	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
大学	24,924	26,339	27,928	28,744	44,563
附属病院	24,958	30,370	31,108	30,718	30,394
合計	49,882	56,709	59,036	59,462	74,957

③ 目的積立金の申請状況及び使用内訳等

当期総利益808百万円のうち、中期計画で定めた剰余金の使途に充てるため、808百万円全額を目的積立金として申請している。

当期総利益808百万円のうち、目的積立金の目的に充てるため、439百万円を使用している。

(2) 重要な施設等の整備等の状況

- ① 当事業年度中に完成した主要施設等
 - ・大学改修事業（取得原価180百万円）
 - ・病院改修事業（取得原価449百万円）
- ② 当事業年度中において継続中の主要施設等の新設・拡充
 - ・該当なし
- ③ 当事業年度中に処分した主要施設等
 - ・該当なし
- ④ 当事業年度中において担保に供した施設等
 - ・該当なし

(3) 予算及び決算の概要

(単位：百万円)

区分	30年度		元年度		2年度		3年度		4年度	
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算
収入	36,287	36,306	36,732	36,823	38,807	40,893	40,587	42,029	41,094	41,485
運営費交付金収入	7,088	7,149	6,971	6,673	7,437	7,437	6,831	6,831	7,271	7,377
補助金等収入	714	681	375	372	627	614	772	763	443	398
学生納付金収入	817	786	805	792	813	797	815	797	813	797
附属病院収入	24,980	24,972	26,486	26,509	27,774	25,274	27,217	25,598	28,176	26,356
その他収入	2,688	2,718	2,095	2,477	2,156	6,771	4,952	8,041	4,391	6,557
支出	36,287	35,798	36,732	36,979	38,807	38,613	40,587	39,844	41,094	40,799
教育研究経費	1,694	1,672	1,618	1,553	1,725	1,661	1,966	1,929	1,878	1,969
診療経費	14,794	15,065	15,922	16,595	17,286	17,870	17,730	18,255	18,684	19,234
その他支出	19,799	19,061	19,192	18,831	19,796	19,083	20,891	19,659	20,532	19,596
収入－支出	—	508	—	▲156	—	2,280	—	2,186	—	686

※ 令和4年度の予算・決算の差額理由は、決算報告書を参照

4 事業に関する説明

(1) 財源の内訳

本学の経常収益は39,678百万円で、その内訳は、附属病院収益26,356百万円（66.4%（対経常収益比、以下同じ））、運営費交付金収益6,856百万円（17.3%）、補助金等収益3,270百万円（8.2%）、学生納付金収益801百万円（2.0%）、その他の収益2,396百万円（6.0%）となっている。

(2) 財務情報及び業務の実績に基づく説明

《第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置》

○ 入学者選抜方法及び体制の検証

高大連携や入学試験改革等に迅速に対応するため、平成31年度からアドミッションセンターを医療人育成センター入試・高大連携部門へ改組し、教養教育研究部門との連携を強化した。

令和2年度入試より医学部出願枠の推薦入試「地域枠」及び一般入試「北海道医療枠」の名称を「先進研修連携枠（ATOP-M）」に改称し、本入試枠は幅広いキャリア形成のプログラムが備えられていることを強調した。

令和3～5年度入試では、文部科学省等の通知に基づき、新型コロナウイルス感染症に罹患した受験生への配慮としての追試験設定を入学試験委員会において審議・決定し対応した。

令和4年度入試より、アドミッションポリシーに適用、より基礎学力の高い人材を確保するため、医学部学校推薦型選抜において、教科の配点と選考基準を変更した。

○ 研究科志願者向けの入試広報活動

両研究科では、研究内容等のホームページ掲載、関連機関への募集要項やポスターの配付及び説明会の実施により、学内外に向けた広報活動を積極的に行い、学生の確保に努めた。

○ 専攻科助産学専攻における教育課程の変更

令和2年度からの保健師養成課程の新設に伴い、専攻科助産学専攻では、ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーを見直し、これらポリシーに基づく教育課程の検討を行い、令和3年度に新カリキュラムを策定した。令和4年度には新カリキュラムによる授業を実施するとともに、学生アンケート調査を実施し、授業評価等に基づく検証を行った。

○ アセスメント・ポリシー（学修成果の評価方法）の策定

医学部においては、令和2年度にアセスメント・ポリシーを定め、ホームページ及びシラバスに掲載し周知している。また、教務委員会・統合IR部門・医学教育プログラム評価委員会において、目標設定・評価方法・評価結果の情報収集・改善方法の検討等について定期的に検証し、必要に応じ改善を行っている。

保健医療学部においては、令和元年度にアセスメント・ポリシーを策定し、令和2年度以降も定期的な検証に基づき必要に応じた改善を行い、評価体制を構築した。

○ 学生の臨床技能教育に係る実施体制

令和3年度、教育研究棟に医学部臨床技能トレーニング施設（クリニカルシミュレーションセンター）を開設し、事前学修としてe-Learningを活用するとともに、利用者満足度調査を実施し、施設整備に意見を反映させるなど、学生の臨床技能教育に係る実施体制の充実を図った。

○ 若手研究者の育成に向けた支援等

科学研究費補助金の獲得を支援するため、若手研究者等を対象とした科学研究費申請書作成レクチャー及びレビューを実施した。また、令和2年度に、再生医療等製品「ステミラック注」の実施許諾料を原資として、若手研究者等が他講座等の若手研究者等と行う共同研究を対象に、将来の発展が期待できる優れた着想を持ち、複数年に渡る研究に対して支援を行う「重点研究支援事業」を創設し、研究環境を整備した。

○ 拠点病院としてのがん、肝疾患、エイズ等の専門医療の充実

がん、肝疾患、エイズ等の専門医療の質の向上を図るため、院内外の医療関係者向け研修会等の実施により、連携拠点病院として中核的な役割を果たした。

令和元年度から引き続き、院内におけるB型・C型肝炎ウイルス陽性患者の拾い上げを継続実施し、未受診者については主治医へ報告し、肝臓専門医への受診を促すことで、適切な治療に繋がるよう取り組んだ。

また、市民向けの啓発活動として、肝炎ウイルス検査の受検勧奨広告を掲載した。

IBD（炎症性腸疾患）に関する難病診療別拠点病院として、炎症性腸疾患分野研修会の開催（オンライン開催）や遠隔連携医療を行った。

○ 臨床研修の充実、地域医療従事者のキャリア支援等

研修医や専攻医の確保に向け、臨床研修に関わる指導医や研修医との連携を深め、現場のニーズを研修内容等に反映するとともに、研修環境の改善に取り組んだ。また、広報活動（オンラインによる説明会、ホームページ等による紹介）を行うとともに、大学独自枠（北海道医療枠・地域枠）卒業研修医に対する意向調査及び個別キャリア支援面談を実施し、初期臨床研修医及び専攻医の確保に努めた。

○ 病院経営改善に向けた不断の取組

高度医療の提供に伴う高額医薬品の使用量増加などにより、診療収入に対する医薬材料費の割合は目標である40.7%を5.3%超過しているが、平均在院日数の短縮やDPC期間Ⅲ以降退院率の改善などコンパクト医療が定着したことや、高度な医療を必要とする患者の割合が増加したことなどにより、年々稼働収入が増加しているほか、価格交渉及び低価格薬品群の導入促進等を進め、効果的、効率的な医薬材料費の執行に努めた。

なお、北海道より重点医療機関の指定を受けているため、新型コロナウイルス感染症患者の受入については、常時一定の病床を確保しなければならないことから、病床利用率の目標達成に向けた取組を優先的に実行することができない状況であった。

○ 診療等支援要請への対応

道や関係機関と連携し、地域医療機関からの診療支援要請にこたえるため、地域医療支援センターにおいて審議の上、公的医療機関等へ毎年度1,200件以上の医師派遣を行ったほか、前年度に引き続き、道との「感染症対策に関する連携協定」により、道内における新型コロナウイルス感染症に係る入院調整業務や宿泊療養施設における相談医・オンコール対応等について、道の要請に基づき医師等を派遣した。

また、新型コロナウイルスワクチンの集団接種会場への医師等の派遣やアストラゼネカ社製ワクチンの接種等を行ったほか、国際競技大会への医療支援を行い、地域医療への貢献を行った。

○ 救急・災害医療体制の充実に向けた取組

コロナ禍においても、北海道や厚生労働省が主催する各種災害訓練等に積極的に参加し、基幹災害拠点病院及び原子力災害拠点病院として、災害時において道内医療機関の中核的役割を担うため、救急・災害医療体制の充実に取り組んだ。

○ 災害時における本学の支援体制

道との「災害時における相互協力に関する協定」に基づく学生による支援体制を検討し、学生ボランティアの派遣に係る手順やマニュアル等の整備を行うとともに、現状の災害支援体制に即した危機対策マニュアルの整備・改訂を行った。

また、令和元年度に「本学体育館を一時的避難所として開放する際の手順書」を策定し、本学体育館を一時的避難所として開放する際の手順書に沿って自衛消防組織指揮・通報連絡班において、運営・機能確認を実施した。

○ 各種審議会委員等への就任、講師派遣等の依頼への協力

各種審議会委員等への就任件数及び講師等派遣件数については、新型コロナウイルス感染症の影響による依頼の減少により、毎年度目標は達成しなかったが、オンラインを活用した就任依頼についても積極的に協力した。

○ 民間企業等と連携した公開講座等の開催や情報発信の取組

令和2年度に公式YouTubeアカウントを開設し、コロナ禍においても、民間企業等と連携した特色ある公開講座やセミナーをオンライン等で開催し、幅広い世代の道民に対して、道民の健康づくりに向けた意識啓発活動を継続して推進した。

○ 民間企業や異業種研究機関との連携関係強化の取組

国内最大のバイオサイエンス系マッチングイベント「バイオジャパン」を通じた企業との連携や、マッチング支援システム「AMEDがらっと」を通じたAMED創薬コーディネーターとの連携が、JST及びAMEDの大型研究費の獲得につながった。また、本学が提示した医療現場の製品ニーズを契機とした試作品の展示会紹介が複数なされるなど、各種展示会におけるPRや情報交換等の取組の成果が出ている。

○ 海外大学等との国際交流の取組

コロナ禍においても、オンラインを活用した国際交流事業の実施や海外大学からの視察の受入等による交流拡大に向けた取組を進めるとともに、国際交流危機管理対策マニュアルの策定による危機管理体制の強化等、国際交流の推進を図った。

《第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置》

- 理事長政策検討会等を活用した様々な課題への迅速な対応
戦略的かつ効果的に理事長（学長）のリーダーシップを引き出し、円滑な大学運営に資するため、役員会懇談会に代わり、令和元年8月に「理事長政策検討会」及び「理事長懇談会」を設置し、課題に関する意見交換、認識の共有化、施策の方向付け等に取り組んだ。
- 全職員を対象とした体系的なSD活動の実施
全職員を対象とした「札幌医科大学SD活動実施計画」を毎年度策定し、計画的・体系的なSD活動を実施した。また、他大学の状況及び学内アンケート結果を踏まえた効果的な研修メニューを加えるとともに、令和2年度からは社会情勢に応じたオンライン化を図りつつ、職員間の交流機会を設けるため、令和4年度は集合形式も並行して実施した。
- 地域における医療人材の育成及び医療技術等の修得に係る総合的な研修体制等の整備
医療現場における実践的な臨床能力の向上を図るとともに、地域における医療人材の育成及び技術向上に貢献するため、医学部サージカルトレーニングセンターを令和3年12月に設置し、サージカル・トレーニングを推進した。

《第3 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置》

- 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の確保
科学研究費助成事業申請書作成レクチャー及び申請書作成レビューを引き続き実施し、採択率の向上を図るとともに、科研費補助金申請数の増加に繋げる取組を行った。
また、インターネット納付による寄附受入を継続実施し、自己収入の確保に努めた。
自己収入の確保として、令和3年4月1日から、共同研究及び受託研究に係る間接経費の率を直接経費の30%とした。
また、治験の推進に取り組む体制を整備するとともに、内部及び対外的な責任体制の明確化による治験件数の増加を図るため、附属病院に治験センターの新設に加え、受託研究費算出基準を制定し、費用算定方法としてマイルストーン方式を導入した。
- 財務内容の改善による運営費交付金の縮減
令和2年度に策定した「経営改善方針」に基づく取組として、業務の一元化（物品コンビニ運用、パソコンの一括購入等）、業務効率化（学内システムの統合に向けた検討、会議資料のペーパーレス化等）を実施した。また、財務内容の改善に向けた各種取組の一層の推進を図り、大学・附属病院において、収入の増加や経費節減に取り組んだ。

《第4 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標を達成するための措置》

- 内部質保証の充実及び外部評価の導入
令和2年4月に設置した「北海道公立大学法人札幌医科大学内部質保証推進委員会」において内部質保証のための全学的な方針等を策定し、各所属等が当該方針等に基づき、自己点検・評価及び年度計画策定等を行った。
また、医学部医学科においては、初回（1巡目）となる一般社団法人日本医学教育評価機構による医学教育分野別評価を令和3年度に受審し、医学教育における国際基準に適合していると認定された。
保健医療学部においては、初回（1巡目）となる一般社団法人日本看護学教育評価機構による看護学教育評価を令和3年度に受審した結果、評価基準に適合していると認定された。
附属病院においては、令和元年度に公益財団法人日本医療機能評価機構が実施する病院機能評価を受審し、改善状況に関する確認審査（令和2年11月10日）、再審査（令和3年7月13日）の結果、同法人が定める基準を達成した病院として認定を受けたが、その後の改善審査（令和4年8月30日）において認定保留となった。
- 様々な広報媒体を活用した積極的な情報発信
令和3年度に策定した広報ポリシーと各ステークホルダーに向けた広報活動目標に基づき、特色ある教育・研究・臨床、大学運営等の諸活動について、大学公式ホームページやYouTubeをはじめとしたSNSなど、様々な広報媒体を活用し、ステークホルダーのニーズにあわせた効果的な情報発信を行った。

《第5 その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置》

○ 施設整備構想等に基づく計画的な施設整備等

附属病院既存棟改修工事については、第Ⅱ期工事の入札が不調となったことによる全体工程の見直しにより、令和6年8月まで工期が延長したが、第Ⅱ期工事以降は、変更後の計画どおり順調に施設整備を進めている。

令和3年3月に教育研究施設Ⅱ及び大学管理棟が竣工し、同年7月に基礎医学研究棟の内部改修工事が完了した。

○ 情報セキュリティ対策の充実・強化

ネットワーク基幹システムの安定的な運用を継続するとともに、情報セキュリティ機器更新計画に基づく、ウィルスチェックサーバー及び事務検疫システムの更新及び多要素認証システムを構築など、情報セキュリティ対策の強化を図った。

また、令和3年4月1日に施行した本学が取り扱う電子情報に応じた機密レベルや管理方法、保護すべき情報の明確化及びセキュリティ対策等に関する諸規程に係わる説明会について、オンデマンド形式により実施し、セキュリティ対策の周知や情報資産の取扱いに関する注意喚起を行った。

○ 省エネルギーに対する取組

省エネルギー強調期間を設定し、啓発文書や学内放送、メールによる周知、電力の使用情報を学内ホームページに掲載するなど、全職員、学生の省エネに対する意識啓発を図った。また、ESCO事業で導入した設備を継続的に使用し、エネルギーの使用状況の確認を行った。今後は、大学管理棟や教育研究棟など、全館冷房設備が完備された新棟の本格的な運用により、エネルギーの利用が増加すると推測されるが、引き続き、省エネルギーの取組を推進する。

5 その他事業に関する事項

(1) 予算、収支計画及び資金計画

ア. 令和4年度 決算

(単位：百万円)

区 分	予算額	決算額	差額（決算－予算）	備考
収入				
運営費交付金	7,271	7,377	106	
施設整備費補助金	443	398	▲ 45	
自己収入	31,335	31,532	197	
授業料及び入学検定料収入	813	797	▲ 16	
附属病院収入	28,176	26,356	▲ 1,820	
雑収入	2,346	4,379	2,033	
受託研究等収入及び寄附金収入等	857	985	128	
長期借入金収入	634	630	▲ 4	
目的積立金取崩	554	563	9	
計	41,094	41,485	391	
支出				
業務費	38,359	38,482	123	
教育研究経費	1,878	1,969	91	
診療経費	18,684	19,234	550	
人件費	17,234	16,526	▲ 708	
一般管理費	563	753	190	
施設整備費	1,028	913	▲ 115	
受託研究等経費及び寄附金事業費等	639	748	109	
長期借入金償還金	1,068	655	▲ 413	
計	41,094	40,799	▲ 295	
収入－支出	-	686	686	

イ. 令和4年度 収支計画

(単位：百万円)

区 分	予算額	決算額	差額（決算－予算）	備考
経常費用	39,772	39,304	▲ 468	
業務費	37,135	36,419	▲ 716	
教育研究経費	1,861	1,948	87	
診療経費	17,777	17,600	▲ 177	
受託研究費等	263	337	74	
役員人件費	96	95	▲ 1	
教員人件費	4,700	4,476	▲ 224	
職員人件費	12,438	11,963	▲ 475	
一般管理経費	540	627	87	
財務費用	1	1	0	
減価償却費	2,096	2,256	160	
経常収益	39,441	39,678	237	
運営費交付金収益	6,738	6,856	118	
施設費収益	-	10	10	
授業料収益	720	706	▲ 14	
入学金収益	81	80	▲ 1	
検定料収益	13	15	2	
附属病院収益	28,176	26,356	▲ 1,820	
受託研究費等収益	353	503	150	
寄附金収益	518	519	1	
雑益	2,473	4,083	1,610	
資産見返運営費交付金等戻入	103	124	21	
資産見返寄附金戻入	82	99	17	
資産見返補助金等戻入	151	270	119	
資産見返物品受贈額戻入	33	60	27	
経常損益	▲ 331	374	705	
臨時損失	-	7	7	
臨時利益	-	1	1	
純損益	▲ 331	369	700	
目的積立金取崩額	420	439	19	
総損益	89	808	719	

ウ. 令和4年度 資金計画

(単位：百万円)

区 分	予算額	決算額	差額(決算-予算)	備考
資金支出	41,094	49,034	7,940	
業務活動による支出	38,624	36,832	▲ 1,792	
投資活動による支出	1,402	5,299	3,897	
財務活動による支出	1,068	1,623	555	
翌年度への繰越金	-	5,280	5,280	
資金収入	41,094	49,034	7,940	
業務活動による収入	40,163	38,493	▲ 1,670	
運営費交付金による収入	7,271	6,914	▲ 357	
授業料及び入学金検定料による収入	813	731	▲ 82	
附属病院収入	28,176	25,708	▲ 2,468	
受託収入	314	540	226	
寄附金収入	543	565	22	
その他収入	3,046	4,039	993	
預り科学研究費補助金等の増加	-	▲ 4	▲ 4	
投資活動による収入	297	3,561	3,264	
施設費による収入	297	708	411	
その他収入	-	2,853	2,853	
財務活動による収入	634	630	▲ 4	
前年度よりの繰越金	-	6,351	6,351	

(2) 短期借入金の概要

年度計画	実績
1 短期借入金の限度額 17億円	該当なし
2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすること	

(3) 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

ア. 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

交付年度	期首残高	交付金 当期交付額	当期振替額						期末残高
			運営費 交付金 収益	資産見 返 運営費 交付金	建設 仮勘定 見返 運営費 交付金	資本 剰余金	その他	小計	
3年度	463	—	463	—	—	—	—	463	—
4年度	—	6,914	6,392	136	8	—	—	6,536	378
合計	463	6,914	6,856	136	8	—	—	6,999	378

イ. 運営費交付金債務の当期振替額の明細

(令和3年度)

(単位：百万円)

区分	金額	内訳
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	0
	資産見返運営費交付金	—
	建設仮勘定見返運営費交付金	—
	資本剰余金	—
	計	0
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	463
	資産見返運営費交付金	—
	建設仮勘定見返運営費交付金	—
	資本剰余金	—
	計	463
合計	463	

【精算対象人件費（債務繰越分）】
 大学教員人件費決算額（精算対象額） 297百万円
 退職手当決算額（精算対象額） 166百万円

(令和4年度)

(単位：百万円)

区 分	金 額	内 訳	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	2,787	R4交付額6,811百万円+追加交付分103百万円-R4資産見返136百万円-R4建設仮勘定8百万円-R4資本剰余金0円-その他0円-R4収益(費用進行)3,605百万円-R4債務繰越378百万円
	資産見返運営費交付金	135	R4資産の取得：工具器具備品(取得分)124百万円、図書5百万円、建物・附属・構築物5百万円、特許権・ソフトウェア等1百万円
	建設仮勘定見返運営費交付金	8	R4特許申請：特許権仮勘定8百万円
	資本剰余金	—	
	計	2,930	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	3,605	【精算対象人件費】 大学教員人件費決算額(精算対象額)3,451百万円 退職手当決算額(精算対象額)617百万円 債務繰越分 ▲463百万円
	資産見返運営費交付金	—	
	建設仮勘定見返運営費交付金	—	該当なし
	資本剰余金	—	
	計	3,605	
合計	6,535		

ウ. 運営費交付金債務残高の明細

(単位：百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高	残高の発生理由及び収益化等の計画	
3年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	-	
	期間進行基準を採用した業務に係る分	-	該当なし
	費用進行基準を採用した業務に係る分	-	
	計	-	

(単位：百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高	残高の発生理由及び収益化等の計画	
4年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	-	
	期間進行基準を採用した業務に係る分	-	大学教員人件費及び退職手当の執行残であり、翌事業年度以降に精算する予定である。
	費用進行基準を採用した業務に係る分	378	
	計	378	